

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【公表番号】特表2013-509946(P2013-509946A)

【公表日】平成25年3月21日(2013.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-014

【出願番号】特願2012-537882(P2012-537882)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/092 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 3 0 9 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基端部分と、屈曲自在な先端部分とを有する細長コアと、

その屈曲自在な先端が当時の軸方向長さより圧縮されてしまう状態をもたらす繰り返し屈曲に起因して前記細長コアの前記屈曲自在な先端部分が軸方向に縮むことを低減するように構成されており、前記先端部分に配置されており、長手方向に貫通している中心開孔を備えているストラットと、

前記ストラットの先端側に連結されている操縦リングと、

前記操縦リングに連結されているとともに、前記コアの前記基端部分まで延在しており、前記ストラットの半径方向外側であって前記中心開孔の完全に外側に配置されている複数本の操縦ワイヤと、

前記ストラットの基端側に連結されているコイルと、

を含む医療装置。

【請求項2】

複数本の編み込まれたワイヤで構成されているとともに、前記操縦ワイヤを取り囲んでいるワイヤメッシュをさらに含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記ワイヤメッシュが前記複数本の操縦ワイヤの一部を取り囲んでいる、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記ストラットが、第1細長ロッドと第2細長ロッドによって一体に連結されている第1環状端部部材と第2環状端部部材とを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記ストラットと前記コアとが実質的に同軸関係にあり、且つ、前記第1ロッドが前記第2ロッドから約180度の位置に配置されている、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記ストラットが、複数個の撓み結節点で交差する複数個の離間したらせん状要素を含む格子によって一体に連結されている第1環状端部部材と第2環状端部部材とを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記格子が4個のらせん状要素を備える、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記格子が8個のらせん状要素を備える、請求項6に記載の装置。

【請求項9】

前記ストラットと前記コアとが実質的に同軸関係で連結されている、請求項6に記載の装置。

【請求項10】

前記ストラットが、らせん状をなす連続したワイヤ要素により構成されているコイルを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項11】

前記コイルと前記コアとが実質的に同軸関係にある、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記ストラットが、所定の厚みの壁を有するとともに、その壁を貫通して形成されている複数本のスロットを有する管を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項13】

前記スロットが円周方向に伸びている、請求項12に記載の装置。

【請求項14】

前記スロットが、直径を隔てて両側に位置する2列の第1ペアと、直径を隔てて両側に位置する2列の第2ペアに配列される、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

直径を隔てて両側にある第1ペアの一方の列のスロットと他方の列のスロットの位置が揃っている、請求項14に記載の装置。

【請求項16】

直径を隔てて両側にある第1ペアのスロットが、直径を隔てて両側にある第2ペアのスロットから、軸方向にオフセットしている、請求項14に記載の装置。

【請求項17】

前記ストラットが、ステンレス鋼、ニッケルとチタンとの合金、ポリイミド、ポリアミド、P T F E 及びポリエーテルエーテルケトン(P E E K)を含む群から選択される材料を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項18】

前記材料がN i t i n o lを含む、請求項17に記載の装置。

【請求項19】

約5～10ポンドの引っ張り力に応答する前記先端部分の屈曲が、約90～270度の範囲である、請求項1に記載の装置。

【請求項20】

前記ストラットが、前記先端部分の全方向への屈曲を許容する、請求項1に記載の装置。

【請求項21】

基端部分と、屈曲自在な先端部分とを有する細長コアと、
その屈曲自在な先端が当初の軸方向長さより圧縮されてしまう状態をもたらす繰り返し屈曲に起因して前記細長コアの前記屈曲自在な先端部分が軸方向に縮むことを低減するよう構成されており、前記先端部分に配置されており、長手方向に貫通している中心開孔を備えているストラットと、

前記ストラットの先端側に連結されている操縦リングと、
前記操縦リングに連結されているとともに、前記コアの前記基端部分まで延在しており、前記ストラットの半径方向外側であって前記中心開孔の完全に外側に配置されている複数本の操縦ワイヤと、

複数本の編み込まれたワイヤで構成されているとともに、前記操縦ワイヤを取り囲んでいるワイヤメッシュと、
を含む医療装置。

【請求項 2 2】

前記ストラットの基端側に連結されているコイルをさらに含む、請求項 2 1 に記載の装置。